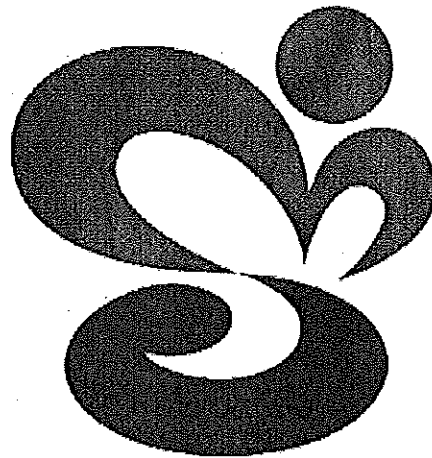


第3次宗像市学校教育情報化計画

～2016年にむけた3カ年計画～



1.0版

宗像市教育委員会

平成25年6月6日

目次

I.	概要	1
1.	意義	1
2.	計画策定方針	2
3.	位置付け	3
II.	プラン～学校教育における情報化の充実～	5
1.	教育情報化の現状と課題	5
(1)	教育情報化の現状	5
(2)	教育情報化の推進体制	6
(3)	取り組むべき課題	6
2.	学校教育情報化の基本方針	9
(1)	学校における情報モラル教育と家庭・地域との連携	9
(2)	校務の情報化の推進	9
(3)	教員のICT活用指導力の向上	9
(4)	学校におけるICT環境整備	9
3.	具体的な方向性と取り組み	11
(1)	学校における情報モラル教育と家庭・地域との連携	11
(2)	校務の情報化の推進	12
(3)	教員のICT活用指導力の向上	13
(4)	学校におけるICT環境整備	14

I. 概要

1. 意義

地球規模で急速に進展する情報通信ネットワークは、これまでの社会制度や経済活動、生活様式を大きく変化させつつあり、こうした IT 革命と呼ばれる社会経済環境の変化への対応が不可欠となっている。

高度情報通信ネットワーク社会形成基本法の施行（平成 13 年 1 月）を踏まえ、政府においては「e-Japan 戦略」「IT 新改革戦略」「i-Japan 戦略 2015」など教育分野を含め情報通信技術に関する様々な国家戦略が策定されてきた。

しかしながら、教育の情報化については、これまで策定された国家戦略に掲げられた政府目標を充分達成するに至らず、また、他の先進国に比べて進んでいるとはいえない状況にある。

そこで、文部科学省では、平成 22 年 4 月に「学校教育の情報化に関する懇談会」を設置し広く教育現場に関わる様々な立場の人から意見を求めた。

また、政府の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部で同 5 月に決定された「新たな情報通信技術戦略」の重点施策の中で教育分野については『情報通信技術を活用して、i)子ども同士が教えあい学び合うなど、双方向で分かりやすい授業の実現、ii)教職員の負担の軽減、 iii)児童生徒の情報活用能力の向上が図られるよう、21 世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境を整える』ことなどが盛り込まれ、同 6 月に閣議決定された「新成長戦略」においては、『子ども同士が教え合い、学び合う「協働教育」の実現など、教育現場（中略）における情報通信技術の利活用による質の改善や利便性の向上を全国民が享受できるようにするため、光などのブロードバンドサービスの利用をさらに進める。』ことが盛り込まれた。

文部科学省は、これらの政府全体の動向や懇談会等の議論を踏まえつつ、「教育の情報化ビジョン（骨子）」を中間的に取りまとめた。この中で示した様々な論点や課題については、今後、懇談会にワーキンググループを設置して検討を継続し、本年度中に教育の情報化に関する総合的な推進方策「教育の情報化ビジョン」を策定することとしている。

また、そのような背景において、福岡県教育委員会では、「平成 22 年度福岡県の教育施策 主要施策とその主な取組・事業」4 社会の変化に対応する教育の充実のなかで『ICT（※）を活用した授業の推進、ICT 活用能力の育成及びインターネットや携帯電話に関する対応などの情報モラルの育成（※情報通信技術 Information and Communication Technology）』を明記している。

玄海町及び大島村と合併した新宗像市において、第 1 次宗像市総合計画（平成 17 年度～26 年度）を策定し、その中で学校教育の充実をうたった。また、後期基本計画（平成 22 年度～26 年度）における情報化に関連すると思われる部分では、「確かな学力の育成」「魅力ある授業の実施」「学習設備の充実」などが取り組み方針として取り

上げられている。

また、平成 20 年度に「第 2 次宗像市情報化計画」が策定され、今後 3 年間の全市的な情報化に関するあり方、方向性が示された。学校教育の充実のなかで、学校図書システムの再構築に関しては『平成 21 年度 9 月新システム稼働』を方針とし、学校教育の情報化に関しては『学校教育情報化計画を策定し、学校教育の情報化（ソフト面・ハード面含む）について計画的に整備していく。』ことを今後の方針とし、平成 21 年 3 月に老朽化したパソコン等の更新計画を中心とした「第 1 次宗像市学校教育情報化計画」を策定した。

ところが、平成 21 年度に急遽浮上した国の経済対策（学校情報通信技術環境整備事業）において、市内全小中学校のパソコン教室及び教職員用パソコンの整備等を実施することができ、次のステップの方向性を検討する必要が生じたため、「第 2 次宗像市学校教育情報化計画」を策定した。

その後、電子黒板等の整備やハードウェア更新計画及び学校での ICT 活用など、次のステップの方向性を検討する必要が生じたため、「第 3 次宗像市学校教育情報化計画」を策定するものである。

（文部科学省「教育の情報化ビジョン（骨子）」 文献参照）

2. 計画策定方針

前述の通り、ICT に関する国全体の戦略においても教育分野の情報化は重要な政策課題として常に位置づけられており、平成 13 年 1 月に策定された「e-Japan 戦略」以降取り組みが続けられ、平成 22 年 8 月に文部科学省策定の「教育の情報化ビジョン（骨子）」においても以下の情報化の方向性が示されている（教育の情報化ビジョン（骨子）ポイント参照）。

【情報化の方向性】

- ・情報教育
～子どもたちの情報活用能力の育成～
- ・教科指導における情報通信技術の活用
～情報通信技術を効果的に活用したわかりやすく深まる授業の実現等～
- ・校務の情報化
～情報共有によるきめ細かな指導。教員の校務の負担軽減～

情報化が進む社会情勢の流れにあわせ、平成 20 年 3 月に告示された小中学校「新学習指導要領」では、教育の質の向上に向け、各教科でパソコンやプロジェクトなどデジタル機器を活用し、児童生徒の関心や理解を深めることを求めている。

教科指導における ICT 活用の効果について、文部科学省が委託した平成 18・19 年度調査研究事業により、ICT 活用により児童生徒が集中して授業に取り組めるといった結果が出ており、また、学力テストの点数も ICT を活用した授業を受けることにより高くなるといったことも示されている。

また、「新学習指導要領」のもとで教育の情報化を進めるため、文部科学省は平成21年3月に「教育の情報化の手引き」もまとめている。その中で、教科指導へのICT活用を以下の3つに分類し、それぞれを効果的に取り入れることが必要としている。

【教科指導へのICT活用の分類】

- ・ 教員によるICT活用
- ・ 授業での教員によるICT活用
- ・ 児童生徒によるICT活用

なお、「新学習指導要領」では、情報化が進む社会変化に応じて、子ども達がICTを適切に活用する力を育むために、情報教育の充実を重視するとともに、情報モラル教育に力を入れることも目指している。

このような国の施策や「新学習指導要領」、及び学校現場の現状を踏まえ、基本方針を決定していくものとする。

新学習指導要領における記述	
小学校	児童がコンピュータなどや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにするための学習活動を充実する。 「道徳」の指導において、情報モラルに関する指導に留意する。
中学校	生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実する。 「技術・家庭」の技術分野で、情報通信ネットワークと情報モラルに関して指導する。

出所：文部科学省資料より作成

3. 位置付け

本計画は、平成17年に策定した『第1次宗像市総合計画（2005年～2014年）』のに基づいて、学校教育の情報化を推進するものである。

具体的には、以下に示す計画等に掲げられた施策のうち、教育情報化施策を実現するための計画である。

●第1次宗像市総合計画（平成17年度～26年度）

【基本構想】…平成17年度から10年間のまちづくりの基本的な方向性を示すもの

【基本計画】…基本構想で描かれたまちづくりを実現するための計画。10年間の目標年次を5年で前期、後期に分け、5年経過した時点で見直すもの。

【実施計画】…基本計画を推進するための事業を定めるもの。社会情勢に対応するため、毎年3年単位で作成し、毎年チェックして更新するもの。

また、3年ごとに策定し本市の情報化施策・事業の基本となる『第3次宗像市情報化

計画（平成 24 年度から平成 26 年度）や毎年度に定める教育施政方針とも連動し、教育情報化を総合的に推進するための計画として位置づけるものである。

基本的に 3 年ごとに策定するが、社会情勢や市や学校現場の実情に合わせて毎年見直すものとする。

Ⅱ. プラン～学校教育における情報化の充実～

1. 教育情報化の現状と課題

(1) 教育情報化の現状

宗像市では、平成13年度に合併前の旧宗像市において地域イントラネット整備に合わせて市内小中学校のパソコン教室整備等を実施したが、予算の都合で機器の更新ができず、老朽化した機器を継続して使用していた。

そこに、急遽浮上した平成21年度国の経済対策の一つである学校情報通信技術環境整備事業を活用し、下記項目を整備した（教育ネットワーク構築除く）。

校内のネットワークは、児童生徒が活用するパソコン教室や通級教室の教育用ネットワークと、教職員が活用する職員室や事務室、保健室等の校務用ネットワークの二つを別々に構築し、セキュリティを確保している。

【平成21年度に実施した整備事業項目】

- ① 校務用パソコン（職員室、事務室他）
 - ・・・計510台導入
- ② 教育用パソコン（パソコン教室分）
 - ・・・計791台導入
 - ※ 校務用・教育用ともに、OSはWindows7・Office2007
- ③ プリンタ及びスキャナ（校務用及び教育用）導入
 - ・・・プリンタ64台、スキャナ21台導入
- ④ 管理用サーバ等導入
 - ・・・管理用サーバ（22台）・バックアップ用NAS（22台）・UPS（44台）
- ⑤ 校内LAN構築（職員室、事務室、保健室、通級教室など）
- ⑥ デジタルテレビ380台及びブルーレイレコーダー21台導入
 - デジタルテレビ 小学校・・・各クラス及び職員室に1台+ α （306台）
 - 中学校・・・各学年数台、職員室1台+ α （74台）
 - ※ 棚固定、天井吊り下げ、可動台分あり
- ⑦ 独自教育ネットワーク構築
 - ・市地域イントラネットワークから分離。民間回線（NTTフレッツVPNワイド）を利用。ただし、玄海・大島地区学校については、市地域イントラ回線を活用（V-LAN設定）
- ⑧ パソコン教室学習支援システム・アドバンテージクラス導入
- ⑨ 学習支援ソフト・学習探検ナビ導入
- ⑩ 教職員用グループウェア・ミライム導入
- ⑪ パソコン運用支援ソフト・瞬快導入
 - ※ 環境復元機能は停止中、リモート管理のみ活用

⑫ セキュリティ対策実施

・A-LOCKY (USB キー) 導入

・・・データを暗号化 (自宅持ち帰り可能)。キーを接続し、ID&パスワードを入力しないとセキュリティ領域フォルダが表示されないのので、個人情報管理やマル秘データ管理に有効。

・ウイルスバスター (トレンドマイクロ社ウイルス対策ソフト) 導入

・I-FILTER (フィルタリングソフト) 導入

・・・有害サイトをブロック。職員室、事務室は未設定。ただしログは残る。

【平成 24 年度に実施した整備事業項目】

① 電子黒板

・・・小学校 4 校 (10 台) 中学校 2 校 (8 台) 導入

② デジタル教科書

・・・小学校 4 校 (3 教科 37 冊) 中学校 1 校 (4 教科 11 冊) 導入

(2) 教育情報化の推進体制

市教育委員会では、教育政策課において市内小中学校全体の情報化に関する施策を担当している。

また、宗像市学校教育情報化計画策定委員会設置要綱を定め、校長代表や教頭代表、福岡教育大学の有識者などで構成する宗像市学校教育情報化計画策定委員会や各学校の情報教育担当者会議を毎年開催し、セキュリティポリシーや学校教育情報化計画の見直し等を検討する。

決定事項は、校長会や研修会等を通じて全校に周知する。

なお、市教育委員会に ICT 指導員 1 名及び ICT 支援員 6 名を配置し、各学校からの問い合わせや障害対応、情報機器やシステム等を活用した授業支援を行っている。

(3) 取り組むべき課題

教育情報化においては、平成 21 年度にある程度 ICT 環境が整備されたが、導入までに期間が短かったこともあり、学校現場の現状と合わない部分やパソコンやシステム等の操作研修などが追いつかず、活用状況があまり伸びていない。

そこで、パソコン操作等が苦手な教職員へのフォローも含め全教職員の ICT 活用指導力の向上と教育活動への ICT 活用の定着を図ることが、教育情報化を進める上での大きな課題の一つである。

また、安全・着実な推進を図る上で、情報セキュリティに配慮した情報資産の運用管理、推進体制、計画の進捗管理等の強化が必要である。

① 校務情報化の推進

国全体の情報化戦略について取り組むIT戦略本部が、平成18年に示した「IT新改革戦略」では、教育の情報化の一つとして「校務の情報化」の方向性を示している。文部科学省が平成21年3月にまとめた「教育の情報化の手引き」によ

ると、国家情報化戦略の一つとして校務情報化を進める目的は以下に示すとおりである。

【校務情報化を進める目的】

- ・ 教員の校務業務の効率化
- ・ 節約した時間や労力を、授業準備や児童生徒と接する時間へ向けられることによる教育活動の質の向上
- ・ 学校ホームページや電子メールなどの活用での保護者や地域との連携強化
- ・ 情報セキュリティの確保

宗像市においては、平成21年度末に教職員一人1台パソコンが整備されたが、情報セキュリティの確保は当然のことではあるが、まずは教職員がパソコン操作に慣れてもらうことが第一の課題である。

また、校務システムについては平成25年度より一部で導入し、今後早い段階で全ての学校で導入を推進する。

② 教科指導における ICT 活用と情報教育の体系的な推進

教科指導に関しては教員の指導力による部分が大きいですが、それに加え ICT 活用能力や ICT 活用指導能力が求められる。しかしながら、それらの能力の開きは予想以上に大きく、ICT 活用に否定的な意見も見受けられる。

また、教室にはネットワークが整備されていないなど ICT 環境が必ずしも簡単に活用できるものとなっておらず、事前準備等の負担も大きく各教科での ICT 活用は消極的である。

今後は、全教員が教科指導における ICT 活用の定着を図ること、そして、教科指導と関連付けた体系的な情報教育が求められる。

③ 特別支援教育における情報化の推進

特別支援教育については、児童生徒の障害の種類や程度に応じたハードウェア・ソフトウェアが必要であることは認識しているものの、十分な整備が図られていないのが現状である。

今後は、普通教室へのネットワーク整備よりも優先して特別支援教室へのネットワーク整備等を実施するなど、少しずつでも整備が進むよう配慮する必要がある。

それと同時に、担当教員による教材選択に伴う情報収集方法、利用効果や利用方法の習得機会を設け、情報化の充実を図ることが求められる。

④ ICT 活用能力向上

教育活動への ICT の利用定着を図る上で、各学校の管理職が ICT 活用に対する理解とリーダーシップを備えることが課題であり、このための研修は不可欠である。

研修については、全体研修のみならず希望者や若手教員を対象とした講座なども設け、きめ細やかに対応する必要がある。

⑤ 情報セキュリティマネジメント及びモラルの向上

情報資産の管理については、パソコン及びソフトウェアの管理方法に関する
こと、データ管理や運用方法など具体的な対応が求められる。

しかしながら、現在作成している情報セキュリティポリシー運用管理基準に
ついてはまだ不備な点や具体性に欠ける部分があり、セキュリティを強化しつ
つも学校現場に即した内容の検討が必要である。

また、児童生徒の間で、携帯電話やパソコンを用いたインターネットの利用
が急速に普及するなか、インターネット上のいじめや有害情報、犯罪に巻き込
まれるなどの問題が全国的に発生している。

このようなインターネット世界の現状を正確に認識し、情報モラルの指導を
確実にこなう必要がある。

情報モラル教育においては、指導する立場にある教員自身が自ら情報モラル
の意識を高め、常に最新の知識を身につけていくことが必要である。

さらに、情報モラルに関しては保護者との情報共有や連携が必要となるため、
PTA 等を対象とした啓発活動も必要となる。

⑥ ICT 環境整備

宗像市においては、Ⅱ. 1. (1) 教育情報化の現状【平成 21 年度に実施し
た整備事業項目】にて記載したとおり大まかな環境整備は既に完了しているが、
普通教室及び特別教室等への校内 LAN の整備がなされていない。

今後は、タブレット端末等の検討も課題となり、導入の是非に関する見極め
や、導入時期の判断が重要となる。

⑦ 教育情報化を支える体制の充実

「IT 新改革戦略」（平成 18 年 IT 戦略本部）では、学校の ICT 化のサポート
体制強化の必要性が提言されている。

これを受け、平成 20 年 3 月には、文部科学省の「学校の ICT 化のサポート体
制の在り方に関する検討会」が報告書をまとめている。その中で、ICT 支援員
の必要性・効果として『利用のきっかけを与えて ICT 活用の良さへの教員の気
づきを生む』『ICT 活用に伴う準備等の負担の軽減』、ICT 支援員の活用により
『ICT 活用に関する自信や意識の向上、ICT 活用指導力の大幅な向上』が挙げ
られている。

このことから、サポート体制における ICT 支援員の存在は重要であり、ICT
支援員に対する研修の実施についても検討する必要がある。

2. 学校教育情報化の基本方針

宗像市は、次に示す4つの方針に基づき、教育の情報化を総合的かつ継続的に進めるものとする。

また、基本方針に沿った教育の情報化は、市内小中学校で一斉または段階的に取り組むものとする。

なお、この基本方針については3年ごとに再検討し、今後3年間で力を入れなくてはならない事項を優先する。

● 基本方針

- 1 校務情報化の推進による校務事務の効率化
- 2 教員における ICT 活用の充実
- 3 児童生徒の ICT 活用能力及び情報モラルに対する教育の実践
- 4 教育の情報化を支える基盤・体制づくり

(1) 学校における情報モラル教育と家庭・地域との連携

児童生徒の情報活用能力を総合的にはぐくむため、次の3つの能力について、各教科の学習と連携を図りながら、学校全体として体系的に取り組む。

① 「情報活用の実践力」

(パソコンなど情報手段の基本的な操作や活用の能力)

② 「情報の科学的な理解」

(特性や仕組みの理解、情報手段を活用した学習を振り返り評価・改善する能力)

③ 「情報社会に参加する態度」

(情報モラル)

(2) 校務の情報化の推進

ICTの導入による校務事務改善を推進し、教員の事務負担の軽減を促進する。

これにより、教員が児童生徒と向き合うためのより多くの時間を確保する。あわせて、複数の教員による情報の共有化などICTの特性を活かし、児童生徒の個々の指導の充実を図る。

(3) 教員のICT活用指導力の向上

全ての教員が、児童生徒に対する情報教育に関する指導をする立場にあり、また教育の情報化に取り組む必要があることから、ICTの活用に関する理解や知識、実践力を養成する研修やICT活用時のサポートを図り、全教員のICT活用能力及び指導力の向上に取り組む。

(4) 学校におけるICT環境整備

全ての教科におけるICTの活用を前提とし、普通教室などに適切なICT環境を整備し、児童生徒と教員が、安全・気軽及び日常的にICTを利用できる環境をつ

くる。

また、教育の情報化を計画的かつ継続的に推進するため、教育委員会や学校において役割を明確にする。学校教育情報化策定委員会や情報教育担当者会議を計画的に開催し、協議体制を確立する。

3. 具体的な方向性と取り組み

(1) 学校における情報モラル教育と家庭・地域との連携

【取り組みの視点】

ICT 支援員が、情報教育の授業などに参加し、担任の補佐としてパソコン操作等の個別指導に入り、児童生徒の ICT 活用能力向上を図る。

また、職員会議や既存の研修等と抱き合わせて ICT に関する操作研修や情報モラル研修を随時実施し、全教員の ICT 活用能力及び情報モラル意識の向上を図る。

(情報モラル研修については、PTA 等を通じての実施をお願いする)

【具体的取り組み】

- ① ICT 支援員による情報教育授業の支援
 - ・機会あるたびに各学校に働きかけ、情報教育の授業に参加し、担任の補佐として、つまづいている児童生徒への個別指導をおこなう。
- ② 全教員の情報モラルの意識の向上を図る
 - ・校長及び教頭研修会などの機会を利用し、管理職を対象とした説明や研修会を実施する。
 - ・教員からの問い合わせについては、ICT 指導員及び ICT 支援員から随時説明及び指導をおこなう。
 - ・職員会議前後の時間を利用して教員対象に研修等を実施する。
- ③ 児童生徒及び保護者も含めた情報モラル啓発活動の実施・充実
 - ・児童生徒対象の全体集会やPTA集会などを活用し、研修会を実施する。

【スケジュール】

	事業名	事業年度		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
①	ICT 支援員による情報教育授業の支援	電子黒板支援 情報教育 GT	電子黒板支援 情報教育 GT	電子黒板支援 情報教育 GT
	指標	授業参加数		
②	全教職員の情報モラルの意識の向上を図る	ICT 活用研修	ICT 活用研修	ICT 活用研修
	指標	実施有無		
③	児童生徒及び保護者も含めた情報モラル啓発活動の実施・充実	研修実施	研修実施	研修実施
	指標	実施有無		

(2) 校務の情報化の推進

【取り組みの視点】

平成 21 年度末に教員一人 1 台パソコンを整備し、また校務情報化の推進のためグループウェアも導入したが、まだまだ有効に利用されていないのが実情である。

情報活用を指導すべき立場である教員に、パソコンやグループウェアを率先して利用してもらう必要があるが、導入して間がないのでまずは操作等に慣れてもらうことに重点を置き、推進を図る。

また、平成 25 年度より一部の学校で校務支援システムの導入し、今後も計画的に全校に導入していき、人事異動の際の事務の効率化を図る。

【具体的取り組み】

① グループウェア「ミライム」の活用促進

- ・月毎の利用状況を確認し、利用の少ない学校には再度説明に訪問し、利用や操作に関する支援をおこなう。
- ・教育委員会からのお知らせなど、極力ミライムの電子掲示板やメッセージを活用し、利用せざるをえない環境の推進を図る。

② 校務支援システム等導入

- ・計画的に全小中学校に校務支援システムを導入する。運用で情報の共有、指導の充実を図る。

【スケジュール】

	事業名	事業年度		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
①	グループウェア「ミライム」の活用促進	活用促進 ICT活用研修	活用促進 ICT活用研修	活用促進 ICT活用研修
	指標	利用回数		
②	校務支援システム導入	導入	運用	運用
	指標	実施有無		

(3) 教員の ICT 活用指導力の向上

【取り組みの視点】

「ミライム」の電子掲示板等を活用し、操作手順やマニュアル等を掲載し、情報の共有を図る。

また、職員会議や既存の研修等と抱き合わせて ICT に関する研修を随時実施し、全教員の ICT 活用能力及び指導力の向上を図る。

【具体的取り組み】

- ① 学習支援ソフト「学習探検ナビ」の活用促進
 - ・メーカーである㈱ベネッセコーポレーションの研修担当者を活用し、定期的に各学校での研修を実施する。また、各月の「おすすめコンテンツ」通信を配信し、即利用できるコンテンツの情報提供を実施する。
- ② 管理職へのリーダーシップ強化（研修など）
 - ・校長及び教頭研修会などの機会を利用し、管理職を対象とした説明や研修会を実施する。
- ③ 教員の校務事務に関する ICT 活用能力の育成（研修など）
 - ・教員からの問い合わせについては、ICT 指導員及び ICT 支援員から随時説明及び指導をおこなう。
 - ・職員会議前後の時間を利用して教員対象に研修等を実施する。
- ④ 電子黒板やパソコンを活用した授業の推進
 - ・教員からの問い合わせについては、ICT 指導員及び ICT 支援員から随時説明及び指導をおこなう。
 - ・情報教育担当者研修会等を活用して、情報提供及び情報共有をおこなう。

【スケジュール】

	事業名	事業年度		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
①	学習支援ソフト「学習探検ナビ」の活用促進	小学校活用促進 小学校活用支援	小学校活用促進 小学校活用支援	小学校活用促進 小学校活用支援
	指標	利用回数		
②	管理職へのリーダーシップ強化（研修など）	研修実施	研修実施	研修実施
	指標	開催数		
③	教員の ICT 活用能力の育成（研修など）	ICT 活用研修	ICT 活用研修	ICT 活用研修
	指標	開催数		
④	電子黒板やパソコンを活用した授業の推進	校内研修支援	校内研修支援	校内研修支援
	指標	授業回数		

(4) 学校における ICT 環境整備

【取り組みの視点】

平成 21 年度に整備した機器等を十分に活用することができる環境に整備することを目的に、校内ネットワークの検討、実施をおこなう。機器の更新については時期も含めて検討、実施する。

特別支援教育に関する ICT 活用については、担当教員と情報共有をおこない利用コンテンツ等の検討をおこなう。

また、支援体制や情報教育担当教員の役割については、現状に即した整理ができるように、またシンプルにわかりやすいよう資料作成をおこなう。

【具体的取り組み】

① 校内の LAN 配線に関する検討を実施

・まず、有線での整備か無線なのかの検討を行い、単年度に整備できる規模を整理し優先順位を決定する。

② パソコン等機器の更新

・更新台数の整理及び、更新方法（学校ごとなのか、各学校数台ずつなのかなど）の検討及び協議をおこなう。

③ 電子黒板や電子教材等導入の実施

・電子黒板や電子教材等を計画的に導入し、早い段階で全小中学校での稼働を目指す。

④ タブレット端末等導入の検討

・情報教育担当者を中心に、デモで確認をおこない実際に活用するなどして導入を検討する。機器やシステムについては、著しく進歩するので随時情報収集をおこない導入時期を見極める。

⑤ 特別支援教育における情報化の推進

・特別支援学校などの情報も収集し、インターネット上のコンテンツが利用できないかなど、担当教員と検討をおこなう。

⑥ ICT 指導員・支援員及び保守業者の支援体制の整理

・それぞれが対応する具体的内容を整理し、資料を作成することで可視化させる。

⑦ 情報教育担当教員の役割整理

・現在、各学校の校務分掌にも明確にされていない情報教育担当教員の役割を各学校や校長会などと情報共有をおこないながら整理をおこなう。

【スケジュール】

	事業名	事業年度		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
①	校内の LAN 配線に関する検討 及び実施	検討 一部実施	一部実施	一部実施
	指標	実施有無		
②	パソコン等機器の更新	計画策定	更新	更新
	指標	実施有無		
③	電子黒板や電子教材等導入の 検討	検討・導入	運用	運用
	指標	実施有無		
④	タブレット端末等導入の検討	検討	検討	検討・協議
	指標	実施有無		
⑤	特別支援教育における情報化 の推進	検討・協議	推進	推進
	指標	実施有無		
⑥	ICT 指導員・支援員及び保守 業者の支援体制の整理	運用	運用	運用
	指標	実施有無		
⑦	情報教育担当教諭の役割整理	情報教育の推進	情報教育の推進	情報教育の推進
	指標	実施有無		

